

第 66 回大阪高校駅伝・第 37 回大阪高校女子駅伝 合同チームについて

以下の条件を満たせば、複数の学校で結成した合同チームでの参加を認めるものとする。

なお、合同チームの総合記録は、参考扱いとするが、区間記録については個人の記録として認める。

〔合同チーム参加条件〕

- ① 合同チームを結成している学校は、いずれも単独チームでの参加が困難であること。
- ② 5 校以内の複数校で結成されていること。
- ③ チームを構成する学校は、校長の承認を得ていること。
- ④ 合同チームでの練習は顧問付き添いのもとで行うこと。

〔申込上の留意点〕

- ・合同チーム参加校は代表校が WEB で申し込み、それをプリントアウトした一覧表・振込受領証コピーの 2 種を送付する。
- ・代表校を除く各校は、高体連陸上競技専門部 WEB から『合同チーム用認知書』をダウンロードし、個別に送付すること。
- ・送付先：近澤一友（北野高校 〒543-0042 大阪市淀川区新北野 2 丁目 5 番 13 号）
12 月 5 日(火)必着

〔審判について〕

- ・合同チームに参加する学校の顧問は、必ず引率および審判を行うこと。
- ・代表校の参加一覧表にだけでなく、それぞれの学校が作成・送付する認知書合同チーム用にも当日審判できる顧問名を記載すること。